三芳町都市計画マスタープラン(素案)に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件:三芳町都市計画マスタープラン(素案)		
担当課:都市計画課 メールアドレス:toshikei@town.saitama-miyoshi.lg.jp		
提出された意見の件数 2件 (1名)		
対 応 状 況 原案のとおりとする。		
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1 意見	原案のとおりとします。	上位計画である三芳町第5
(1) 三芳スマート I C周		次総合計画との整合を図り、
辺に企業を誘致、留置を行		「みどり共生産業ゾーン」にお
うことで雇用を創出につ		いて、企業誘致・留置を促進し、
いて		産業系施設の誘導を進めます。
		誘導にあたっては歴史的な自
この地域は、日本農業遺産		然環境の維持・保全を図り、環
に認定され、伝統的農法の		境に配慮し、沿道緑化に努め、
維持、保全に取り組んでい		良好な景観形成を進めます。
る地域で、東入間鳥獣保護		
区に指定され、鳥獣の保護		
や繁殖においても重要な		
地域です。		
地域面積の約6割は、農地		
と平地林で農業的土地利		
用が主体となっており、現		
在は自然や平地林の保全		
活動が行われています。		
こう記載してあり、この地		
域に企業誘致をするのは		
問題です。		
その他の理由として、自然		
や平地林の保全と企業誘		
致は両立しない。		

企業の立場からすると、自 然や平地林の保全地域は 進出しづらい。 長期的には、企業の倒産、 海外移転も想定される。 *以前の日経新聞に中小、 零細企業の経営者アンケ ートで経営が黒字でも廃 業予定という意見が多か った。 若い人が工場では働きた がらない 採用されても3K職場の アルバイト派遣社員。 固定資産税の税収は増え るが、町民全員の宅地部分 の固定資産税も上昇する。 日本農業遺産に認定され た地域なので企業誘致は 中止するべき。 以上の理由から企業誘致 について反対です。 (2) 三芳バザール賑わい 原案のとおりとします。 上位計画である三芳町第5 公園」について 次総合計画との整合を図り、三 芳スマート I C周辺を複合交 道の駅とハイウェイオア 流拠点として位置づけ、「(仮 シスは仕組みとして赤字 称) 三芳バザール賑わい公園構 運営になりやすい。 想 は実現可能性について、慎 利用者の目的がトイレ休 重に検討したうえで進めてい 憩と軽食が主なので商業 きます。 的に成功しない。 利潤追求の民間のスーパ ーでさえ、閉店している。 イトーヨーカドー上福岡

東店 イオン所沢店 ダイエー三芳店 更地となった道の駅 道の駅山崎 かつて兵庫県宍粟市山崎 町今宿の国道29号沿い 揖保川右岸に存在した道 の駅。 閉鎖後の施設について宍 粟市では、ドライバーの利 用に供するため「トイレや 駐車場は当面、使用できる ようにしたい」との意向を 示すと共に「近く観光拠点 施設を設ける計画」として いたが、2013年(平成 25年) 度中にすべて撤去 され、その後更地となっ た。 以上の理由から 「(仮称) 三芳バザール賑 わい公園構想」について は、反対です。 *機能的には、現在の三芳

パーキングエリアで充分

です。